



平成23年10月28日
国土交通省

「東日本大震災復興特別区域法案」について

標記法律案について、本日閣議決定されましたので、お知らせいたします。

1. 概要

本法律案では、地域における創意工夫を活かした復興を推進するため、規制・制度の特例、税・財政・金融上の支援措置をワンストップで講じる復興特区制度を創設することとしております。

本法律案の概要及び国土交通省関係の特別措置については別添資料をご参照ください。

2. 閣議決定日

平成23年10月28日(金)

本件連絡先
国土交通省 総合政策局 政策課 鎌原、諏訪
電話:03-5253-8111(内線 24-232、26-214)